事業番号	186

平成27年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	《橋りょう維持補修事業》								担当部	都市建設部
	会計区分	一般会計			事業類型	実施計画事業				担当課	道路課
	事業期間	平成12年度以前		～		平成31年度以降				担当係	維持係
	総合計画分野別計画 主目的	6 都市基盤		23 道路			3 橋りょうを計画的に管理します				
	総合計画分野別計画 副目的									実施計画対象	○
	予算区分	款	8	項	2	目	4	大	3	中	
	根拠法令・個別計画	道路法									
	目的（対象をどの様な状態にするのか）	橋りょうの長寿命化修繕計画の策定など、計画的な維持管理を進め、橋りょう管理コストを縮減するとともに、安全性を向上させる。また、耐震設計を行い、耐震工事を行うことにより、震災時の緊急輸送、避難のための道路網を確保する。									
	内容（手段）	◆26年度実施内容 ・定期点検委託により橋りょうの現状を把握し、計画的な補修・耐震補強工事を行った。 ・職員は、委託、工事の設計積算及び施工管理を行う。 ◆26年度直接経費の内訳 【委託業務内容】 測量設計業務委託　9橋（委託料：15，387千円） 新安戸橋外8橋 橋りょう定期点検業務委託　204橋　（委託料：43，750千円） 橋りょう清掃業務委託　1件　（委託料：1，134千円） 【工事内容】 橋りょう耐震補修工事　4橋　（工事請負費：47，323千円） 入会橋（前年度繰越し）、（新安戸橋、大坪橋、立野橋）（翌年度繰越） 橋りょう補修工事　3橋　（工事請負費：10，332千円） 道木川7号橋、郷前橋（翌年度繰越）中池橋（前年度繰越し） ◆27年度直接経費の内訳 【委託業務内容】 測量設計業務委託　3橋（委託料：6，500千円） 北尾張4号橋、郷西橋、常普請橋 高速道路交差橋りょう補修工事委託　3橋（委託料：67，400千円） 高根橋、桃花台第1橋、桃花台第4橋 橋りょう現況調査委託業務委託　146橋　（委託料：43，200千円） 橋りょう清掃業務委託　1件　（委託料：1，300千円） 【工事内容】 橋りょう耐震補修工事　2橋　（工事請負費：63，900千円） 藤ヶ丘2号橋、外堀新橋 橋りょう耐震補修工事　3橋 大坪橋、立野橋、新安戸橋（前年度繰越）（工事請負費：26，281千円） 高速道路交差橋りょう補修工事　3橋（工事請負費：77，900千円） 高根橋、桃花台第1橋、桃花台第4橋 橋りょう補修工事　3橋　（工事請負費：6，000千円） 小針川1号橋、北尾張6号橋、無名橋 橋りょう補修工事　1橋　郷前橋（前年度繰越し）　（工事請負費：6，700千円）									
	受益者負担	無									

			単位	H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27予算額
コスト 費用	直接経費		千円	69,361	81,544	117,926	299,181
	正職員	従事者数	人	0.95	1.00	1.00	1.00
		人件費	千円	4,997	5,260	5,260	5,260
	その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
		人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計		千円	74,358	86,804	123,186	304,441
	対前年比		%		116.7	141.9	247.1
財源	一般財源		千円	60,058	75,224	89,208	190,499
	国・県支出金		千円	14,300	11,580	33,978	113,942
	その他財源		千円	0	0	0	0

事業番号	186

業績

活動指標名	単位		H24	H25	H26	H27
橋りょう定期点検の実施箇所	橋	目標	50	50	251	146
		実績	60	50	204	
耐震補修工事実施橋梁	橋	目標	3	4	7	6
		実績	3	2	7	
		目標				
		実績				

成果指標名	単位		H24	H25	H26	H27
橋りょう定期点検の実施箇所の割合	%	目標	43	53	100	100
		実績	45	53	89	
累積耐震工事実施橋梁	橋	目標	48	52	59	65
		実績	48	50	57	

事業の自己評価

平成26年度の実施結果	事業の達成状況	幹線道路に架かる重要橋りょうついては、平成25年度に橋りょう長寿命化計画を策定した。今後はその計画に沿って補修工事を実施する予定である。又、小規模橋りょうについては、橋りょう定期点検を進め、定期点検の結果を基に補修工事を実施している。よって、通常時の交通利便性・交通安全性の向上も図られている。
	事業実施における課題	橋りょうについての耐震・補修工事は全国的に多く発注される状況となっており、工事費の増加および入札の不調などの課題がある。
	事業を縮小・廃止したときの影響	橋りょうは震災時の緊急輸送、避難のための道路網など、住民活動を営む上で重要な施設である。適切な点検に基づいた補修を行う必要があるため、廃止をすればこれらの機能を果たせなくなる。
平成27年度の改善内容	27年度における事業の改善・見直し内容（新規追加事項、廃止・削減事項等）	国策事業として、道路ストック総点検で実施している橋りょう定期点検について、国の指導に伴い、今まで未点検であった橋りょうを全て実施する。今後、その点検結果を基に、補修が必要とする小規模橋りょうを橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、補修工事を社会資本総合交付金を活用しながら実施する。
平成28年度の事業の方向性	方向性の判定	拡　大　　対象の拡大や手段の充実等により、事業のボリュームを拡大すべきもの
	判定理由	継続的に橋りょう定期点検を進め、また、計画的に耐震及び補修工事を行うことにより、災害時の緊急輸送、避難路を確保することができることとなるため、今後も現状のとおり継続的に事業を実施する必要がある。又、国策事業として、国からの補助金を活用し、平成25年度に策定した橋りょう長寿命化修繕計画を基に、平成27年度から計画的に補修工事を実施しているため、拡大とした。
	28年度以降の改善案	平成25年9月の道路法改定により、橋りょう等の定期点検（5年に1回）が義務化されたことから、点検費及び補修費の増加が予想されるため、補修が必要とする小規模橋りょうについても橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、補修工事を国からの補助金を充当し、市費を抑えながら実施していく。

二次評価

方向性の判定	判　定　理　由
拡　大	一次評価のとおり。 25年度策定した「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に修繕を実施すること。事業拡大にあたっては、国庫補助金等を活用し、一般財源を抑えること。